

山梨中央ロータリークラブ

Rotary International District 2620
Yamanashi Chuo Rotary Club
2014-2015

会長 原田 哲 副会長 樋貝 浩久
幹事 田中 雅貴 副幹事 田中 雅承
会計 田中 雅承 会報 竹野 満

事務所
〒409-3812 山梨県中央市乙黒 158-2
(山梨ビジネスパーク (株) カルク内)
TEL 055-273-5344 URL <http://yamachuo-rc.net/>
FAX 055-273-8010 E-mail rotary@yamachuo-rc.net



2014~2015 RI 会長
ゲイリー C.K.ホアン

第 2620 地区 ガバナー
岡本 一八

【例会日】
毎週金曜日 12:30~13:30

【例会場】
(株) カルク (055-273-5344)

Weekly Report

2015 年 4 月 17 日 第 1671 回例会

本日のプログラム

クラブ訪問 岡本 一八 ガバナー

会長挨拶

「ジュニア N I S A」って何

会長 原田 哲

「ジュニア N I S A」は、平成 27 年度の税制改正で導入される予定の制度ですが、まさに「N I S A」のジュニア版で、「未成年者口座」内の少額上場株式等に係る配当所得及び譲渡所得の非課税」制度を言います。ジュニア N I S A においては「未成年者口座内」に「非課税管理勘定」と「継続管理勘定」を開設し、それぞれの勘定区分ごとに管理されている上場株式等の配当等及び上場株式等の譲渡益について所得税を課さないこととしています。

未成年者口座とは、N I S A を利用することのできない 20 歳未満の居住者等がこの特例を受けるため、金融商品取引業者等（銀行、証券会社等）に未成年者口座開設届出書に未成年者非課税適用確認書を添付して提出することにより、平成 28 年から平成 35 年までの間に開設した上場株式等の受払を管理する口座を言います。

この未成年者口座に「非課税管理勘定」と「継

続管理勘定」を設けます。非課税管理勘定は、平成 28 年から平成 35 年までの各年（この未成年者口座を開設した本人が、その年の 1 月 1 日現在で 20 歳未満である年に限る。）に開設することができます。そしてその口座に、1 年間に 80 万円までの新たに取得した上場株式等を受け入れることができます。継続管理勘定は、平成 36 年から平成 40 年までの間（この未成年者口座を開設した本人が、その年の 1 月 1 日現在で 20 歳未満である年に限る。）に開設することができます。そして、その口座に 1 年間に 80 万円まで、同一の未成年者口座の非課税管理勘定から移管される上場株式等を受け入れることができます。ただし、非課税期間は 5 年を限度としますから合計 400 万円までの上場株式等に係る配当等及び譲渡益が非課税となります。

1 月 1 日において 20 歳になる居住者が開設している未成年者口座は、その日以後、その未成年者口座を開設している金融商品取引業者等において、非課税講座（NISA 口座）が開設されたものとみなされます。

以上概略を説明しましたが、言葉が難しく分かり難かったことと思います。詳しくは、今後の税務当局の説明を待つて確認していただくようお願いします。

幹事報告

幹事 田中 雅貴

1. 本日の例会に2015年～2016年度米山記念奨学生の駱 予倩（ロ ヨチエ）さんが、世話クラブである当クラブに、ご挨拶と今後の打合せに見えておりますので、後程ご挨拶を頂きます。
2. 明日11日（土）は、甲府ロータリークラブ創立65周年記念式典が午後2時より岡島ローヤル会館にて行われます。当クラブでは会長と副幹事が出席します。
3. 次回17日（金）の例会に、岡本一八ガバナーが当クラブへ訪問しますとの事です。宜しくお願い致します。
4. 18日（土）はご承知の事と思いますが、「第2620地区地区研修・協議会」が点鐘午前10時30分より始まるので、お間違えのない様お願い致します。
5. 4月19日（日）から当クラブの九州への親睦旅行がありますが、出発時間に遅れない様にご配慮を宜しくお願い致します。
6. 例会変更のお知らせ

☆ 葦崎ロータリークラブ ☆

4月17日（金）の例会は「地区研修・協議会例会」の為 日時・会場の変更

日 程：4月18日（土）

点 鐘：午前9時

会 場：「セレス甲府本館」

（台湾姉妹クラブ来日クラブ訪問中）

4月24日（金）の例会は「姉妹クラブ歓迎例会」の為 日時の変更

日 程：4月28日（火）

点 鐘：午後6時30分

会 場：「ホテル舟山」

前回の例会記録

第1670回 出席報告

会員数	免除	出席者	欠席者	出席率	メイクアップ	前回の修正出席率
11名	0名	9名	2名	80%	1名	100%

届出欠席者 田中 雅貴君 石原 満彦君

届出失念者 なし

出席免除者 なし

メイクアップ 鮎川 一明君

ビジター 第2620地区

新米山記念奨学生 駱 予倩様

備考 なし

ニコニコ BOX

- 新米山記念奨学生 駱 予倩さん
ようこそ。 林 美喜枝 遠藤 一郎
鮎川 一明 田中 雅承

☆ 4月・5月期の理事会報告（終） ☆

幹事 田中 雅貴

◆ 5月のクラブ事業・例会内容の件（続き）

- 5月15日（金）は、駱 予倩米山奨学生を迎えての「通常例会」となります。（了承）
- 5月22日（金）の例会は、23日（土）に山梨第3分区赤岡ガバナー補佐年度のインターシティーミーティング（I・M）が、「セレス甲府本館」にて午前9時より行われますので、22日（金）の例会を「振替休会」と致します。（了承）
- 5月29日（金）の例会は、5週目にあたりますが、「通常例会」に変更致します。（了承）

☆ 随想「音楽は心の栄養」（1） ☆

ジャズピアニスト 河野 康弘

全国には約六百万台のピアノがあり、そのうち使われているのは約百五十万台。約四百五十万台は粗大ゴミ化して家庭で眠ったままになっているそうです。

ピアノは山の木を切って作ります。せっかく大事な木を切って作ったのに使わないということは自然を粗末にするということです。これは立派な環境破壊です。そういうピアノを息長く使ってあげることが、自分にできる自然保護だと思って、十年前から家庭でいらなくなったピアノをもらってきて修理し、アジアやアフリカの子どもたちにピアノを寄贈する活動に取り組んでいます。（つづく）

次回のプログラム 4月24日（金）

地区研修協議会報告 樋貝次期会長